

もんじゅに改善命令 規制委

高速増殖原型炉もんじゅ（福井県）で約1万個の機器の点検が放置されていた問題で、原子力規制委員会は30日、日本原子力研究開発機構に対して、原子炉等規制法に基づき安全管理の改善命令を出した。残る未

点検機器の点検や再発防止対策を終えるまで運転再開の準備作業を認めない。

もんじゅは試運転のトラブルで停止中。機器の点検に時間がかかるうえ、今後、規制委による敷地内の断層調査も控えているた

め、機構がめざしていた今年度中の運転再開は困難になった。原子力規制委の桜田道夫審議官が、機構の辻倉米蔵副理事長に命令文書を手渡した。

もんじゅでは昨年9月の保安検査で点検放置が発

覚。その後の調査で重要機器を含む9847個に上ることがわかった。

規制委は今日15日、機構に対して「安全確保を十分に行い得る体制が整っていない」と指摘し、原子炉等規制法に基づき安全管理の改善命令を出すことを決定。理事長の鈴木篤之氏は17日付で辞任した。

（西川迅）